

感染防止対策！もしもの対応マニュアル

令和3年8月26日更新

宮崎県にまん延防止等重点措置が適用されることになりました。現在、県より緊急事態宣言が出され、全県下が「感染急増圏域」となっており、特に小中学生の感染拡大が危惧されています。そこで、昨日配付しました、宮崎県からの保護者様宛文書「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」を踏まえ、当面の間、まん延防止等重点措置及び感染急増圏域指定に対応したマニュアルに更新いたします。参照の上、今後ともご協力をお願いします。

1 登校を控える（自宅で休養する）対応をとっていただく事例について

- 登校前に発熱（37.5度以上または平熱から1度高い）や風邪の症状（倦怠感、のどの違和感、咳等）がある場合
- 同居家族が濃厚接触者として指定され、発熱や風邪の症状がみられる場合
- 同居家族が濃厚接触者として指定され（症状はなし）、結果が出るまでの間、児童の登校を控えたいと保護者様が判断された場合

※同居家族が濃厚接触者と指定された＝児童の出席停止ではありません。

- 児童本人には風邪などの症状はないが、同居家族に発熱や風邪の症状がみられる場合
- ☆ なお、欠席連絡は学校へ電話でお願いします。通常の欠席扱いではなく「出席を停止する」措置となります。

2 登校後に早退をお願いする事例について

- 発熱（37.5度以上もしくは平熱より1度以上高い）や風邪の症状（倦怠感、のどの痛み、咳等）が見られた場合は、迎えに来ていただきます。なお、同居の家族の症状という扱いになりますので、兄弟、姉妹も一緒に早退をお願いすることになります。
- 安全確保や感染予防のため、児童だけで下校させません。お迎えをお願いします。
- 発熱時には、校内の別室にて過ごすこともありますので早めの迎えをお願いします。

上記の「登校を控えたり」「早退したりした」際に、発熱や風邪の症状（倦怠感、のどの痛み、咳などの症状）が見られる児童については、かかりつけの病院などに電話で相談し、必ず受診をして医師の指示に従ってください。

3 その他

家族が濃厚接触者として指定された場合や、児童・家族がPCR検査・抗体検査等を受ける必要が発生した場合等の対応について

- 学校の対応が必要となりますので、速やかに学校（46-0107）まで連絡してください。（夜間・休業日は…教頭 080-4315-1349）
- 児童自身が濃厚接触者として指定された場合は、保健所等の指示により必要な期間、出席停止となります。

IV 欠席の場合の学校からの連絡対応

どうしてもご家庭へ渡す連絡文書がある場合には、保護者の方に学校へ取りにきていただくこととなります。また、担任からは、緊急の連絡事項がある場合のみ電話で連絡します。

新型コロナウイルス感染拡大のリスクを避けるためには、登校前のお子様の検温と健康観察が非常に重要となります。今後ともご協力をお願いします。